

公共事業の事業評価書

（農業農村整備事業等補助事業の完了後の評価）

平成 2 3 年 4 月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

総事業費10億円以上の事業完了地区のうち、事業完了後おおむね5年を経過した地区について、事業主体からの協力が得られた次の地区を対象として事業地区の評価を実施した。

事業名	評価実施地区数
① かんがい排水事業	13
② 経営体育成基盤整備事業	19
③ 畑地帯総合整備事業	11
④ 畑地帯開発整備事業	1
⑤ 農道整備事業	11
⑥ 農業集落排水事業	16
⑦ 農村総合整備事業	8
⑧ 農村振興総合整備事業	8
⑨ 田園整備事業	1
⑩ 地域用水環境整備事業	2
⑪ 中山間総合整備事業	13
⑫ 農地防災事業	9
⑬ 農地保全事業	3
⑭ 農村環境保全対策事業	2
⑮ 海岸保全施設整備事業（農地）	3
⑯ 海岸環境整備事業（農地）	2
⑰ 草地畜産基盤整備事業	5
⑱ 畜産環境総合整備事業	4
合 計	131

なお、具体の地区名は、「評価実施地区一覧表」（別添4）のとおりである。

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した期間

（1）政策評価を担当した部局

地方農政局等（北海道にあっては農村振興局及び生産局、沖縄県にあっては沖縄総合事務局。以下同じ。）において評価を実施した。

（事業ごとの評価担当及び各地方農政局等における担当窓口は、別添3）

（2）政策評価実施期間

平成22年4月から平成23年3月

3 政策評価の観点	政策評価に当たっては、必要性、効率性及び有効性の観点から、事業の目的や内容が妥当であったか、事業の実施により目的に沿った事業効果の発現が認められたか、事業計画に対する達成状況はどうか等を点検し総合的に評価を実施した。
4 政策効果の把握の手法及びその結果	政策効果については、事業地区ごとに事業効果を点検し、その結果を基に農村振興局及び生産局において、事業ごとの農業農村整備事業等事後評価結果（別添１）を取りまとめた。 各事業地区ごとの事業効果については、事業主体から提供された資料等に基づき、地方農政局等が、①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、②事業効果の発現状況、③事業により整備された施設の管理状況、④事業実施による環境の変化、⑤社会経済情勢の変化等の視点について事業の特性を踏まえた評価項目に基づき把握した。 各事業地区ごとの評価結果については、「地区別結果書」（別添５）のとおりである。
5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	事業地区ごとの評価に際しては、地方農政局等ごとに学識経験者で構成する事業評価技術検討会（以下「技術検討会」という。）を設置し、可能な範囲で現地調査を行った上で審議を行い、専門的見地からの意見を聴取し、その意見を踏まえて評価の客観性及び透明性の確保を図った。（各地方農政局等の「技術検討会委員名簿」は別添２） 各事業地区ごとの技術検討会の意見は、「地区別結果書」（別添５）のとおりである。
6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	評価を行う過程において使用した基礎資料又は技術検討会で使用した資料については、地方農政局等において公表している。 また、技術検討会の議事概要、議事録についても、地方農政局等において公表している。 なお、農業農村整備事業等事後評価結果（別添１）、技術検討会委員名簿（別添２）、問い合わせ先（別添３）、評価実施地区一覧表（別添４）、地区別結果書（別添５）については、農林水産省のホームページにおいて公表している。 技術検討会の議事概要及び地区別結果書については、地方農政局等のホームページにおいて公表している。 （「問い合わせ先」は別添３）
7 政策評価の結果	政策評価の対象とした事業（18事業）の各事業地区（131地区）について、各事業地区とも事業目的に応じた効果の発現が認められた。 事業地区の主な評価結果をとりまとめた事業ごとの評価結果と第三者の意見及びこれらを踏まえた今後の事業の在り方、事業評価手法の改善等の方針については、農業農村整備事業等事後評価結果（別添１）のとおりである。

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	かんがい排水事業	対象地区数	13地区
[評価結果] ○ 用水施設の整備により、農業用水の安定供給が可能となり、主要作物の単収の増加、用水管理の省力化及び維持管理費の節減が図られ、農業経営の効率化・安定化に寄与している。 ○ 畑かん施設の整備により、かん水作業の省力化や収益性の高い作物への転換が図られるなど、農業経営の改善に寄与している。 ○ 排水施設の整備により、農地の湛水被害が解消されるとともに、水田の汎用化が図られ、新たな作物への取組が可能となり、農業経営の向上・安定化に寄与している。 ○ 本事業及び関連する事業で整備した水路の一部は、農業用としてだけでなく景観保全や親水機能、防火用水等の多面的機能を発揮している。			
[第三者の意見] ○ 本事業の実施により、農業用水の安定供給や維持管理労力の軽減が図られるとともに、転作による畑作物の作付の増加などの、効果の発現が確認された。 ○ 本事業の実施により、乾田化による農業生産性の向上、湛水被害の解消が図られ、集落営農組織が設立されるなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、農業用水の安定供給や農地の排水改良が図られることで、作物生産の増大や収益性の高い作物への転換、また維持管理労力の軽減など事業目的に即した効果の発現が確認されており、農業経営の効率化や安定化に寄与していることから、今後も整備を推進していくことが必要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	経営体育成基盤整備事業	対象地区数	19地区
[評価結果] ○ 区画整理による、ほ場の整形・大区画化、水利施設の改良等によって、大型農業機械が導入され労働時間が縮減されるとともに、水管理の省力化が図られ、営農経費が節減される等の営農の効率化が図られた。 ○ 排水路や暗渠排水の整備による水田の汎用化により、麦・大豆の生産拡大や新規作物の導入、ブロックローテーションの確立等が図られた。 ○ ほ場条件の改善、営農の効率化により、経営規模の拡大が進み、農業生産法人、集落営農組織、個別経営体等の経営体が育成され、意欲のある経営体による農地の利用集積が図られた。 ○ 事業を契機に加工・販売や環境保全型農業に取り組むなど、農業経営の多角化にも寄与している。 ○ ほ場内の道路の整備による利便性の向上など、営農環境の改善が図られている。			
[第三者の意見] ○ 生産コストの低減、担い手への農地の利用集積が図られるとともに、維持管理費の節減や地域住民の生活環境の向上などの、効果の発現が確認された ○ 事業実施により、単収増加と労働時間軽減、担い手への農地集積が図られているとともに、生産意欲が高まり、地域特産物やエコ栽培米といった高付加価値農業の展開が図られている。 ○ 加工・販売に取り組む生産組合が出てくるなど農業の6次産業化に寄与する効果が確認された。 ○ ほ場区画の拡大、用排水路や農道の整備によって、水田の乾田化が進み、2年3作の作付体系が確立したことによる小麦・大豆の作付面積の増加、水稻の直播栽培技術の導入、水稻の単収の増加、大幅な営農時間の短縮、耕地利用率の向上、農地の利用集積など、農業生産性の向上が図られている。 ○ 今後も、水稻の水利時期、栽培品目を調整しつつ農地集積を進めることで、ブランド化や環境配慮型農業の展開を図ることが望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、麦・大豆や新規導入作物の作付拡大、労働時間の節減といった効果の発現が確認されるとともに、担い手への農地利用集積が進み経営規模の拡大が図られるなど、地域農業構造の改善に寄与していることから、今後も整備を推進していく必要がある。 ○ 評価では、生産の拡大、労働時間の節減等の効果のみでなく、ブランド化や環境保全型農業の取組等の地域の特徴を生かした取組など多様な効果の発現をとらえるよう努める。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	畑地帯総合整備事業	対象地区数	11地区
〔評価結果〕 ○ かんがい施設と区画整理の一体的な整備により、安定した農業用水が確保され、農作業の効率化及び農地の集積が進み、農業経営の安定化が図られている。また、収益性の高い作物の拡大や新規作物の導入が進み、農業生産の向上も図られている。 ○ 農道と区画整理等の一体的な整備により、労働時間の節減が図られるとともに、農作物の荷傷みが防止され、品質の向上にも寄与している。また、周辺に観光農園や直売所も設置され、地域の活性化に寄与している。 ○ 明渠排水、暗渠排水、土層改良等の整備により、排水改良等が図られ、主要作物の作付面積及び生産量が増加したほか、作業効率の向上や農作業の省力化が図られ、経営規模も拡大するなど、事業の効果がみられる。 ○ 本事業により、農業生産基盤整備が総合的に実施され、畑作生産の振興と畑作経営の改善及び安定に寄与している。			
〔第三者の意見〕 ○ 用水施設、農道、ほ場区画の整備によって、用水の安定供給と水管理の省力化や大型機械の導入ができるような条件整備が図られ、主要作物の単収の増加、労働時間短縮、水管理の省力化、経営体の育成などの効果が発現している。 ○ 本事業により、効率性の高い作物への転換が計画的に進められたことで、農業就業人口の減少及び耕作放棄地の発生が抑制される一方、観光農園、直売所等多角的な経営を展開する経営体も現れている。 ○ 本事業により、かんがい施設整備と大型機械の導入に伴い労働時間が軽減され、担い手の規模拡大及び認定農業者の増加がみられる。また、耕作放棄が防がれていることで、地域の環境・景観保全にも寄与している。			
〔今後の事業の在り方・評価手法の改善等〕 ○ 本事業の実施により、畑作物の生産性の向上や労働時間の節減が図られ、農業経営の安定化や担い手の育成など事業目的に即した効果の発現が確認されており、畑作生産の振興と畑作経営の改善・安定に寄与してしていることから、今後も整備を推進していくことが必要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	畑地帯開発整備事業	対象地区数	1地区
[評価結果] ○ 農地開発及び区画整理等の農業基盤が整備されたことで、経営面積の規模拡大と農作業の効率化（大型機械化等）による営農経費の節減がなされ、安定した農業経営が図られている。 ○ ハード事業にあわせて畑かん営農協議会を設立し、積極的に畑かん営農推進に取り組んだ結果、優良な生産団地を形成している。 ○ 高橋団地内で認定農業者の経営規模の拡大が図られ、事業が町の農業構造改善に寄与している。			
[第三者の意見] ○ 事業の実施により、経営規模の拡大、大型農業機械の導入による営農経費の節減、認定農業者が増大するなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。 ○ 優良な生産団地として確立していくため、持続的な畑かん技術の継承や新たな作物転換のための栽培技術の構築等が望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 事業による農地造成等と併せて地域が一体となった畑かん営農の推進等を継続した結果、優良な生産団地が形成されたことから、本事業の推進に当たっては、地域の総合的な農業振興のツールとして位置付け、その活用を図っていくことが重要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農道整備事業	対象地区数	11地区
[評価結果] ○ 地域内の農産物輸送に係る労働時間の節減や農作物の荷傷みが防止されるとともに、主要地方道へのアクセスが改善されたことから、輸送条件の改善が図られている。 ○ 農道整備により、危険度の高く時間のロスが多い道路状況が改善されたことにより、集出荷に係る農産物の輸送時間が短縮され、輸送労力の軽減に寄与している。 ○ 農道整備を契機として、営農の集団化や加工販売と連携した取り組みが進んでいるほか、交通アクセスに着目し新規就農者が現れるなど地域の活性化に寄与している。 ○ 農道の利便性向上によって、地区内水田において担い手の作業受託が促進され、地区の優良農地が維持されている。			
[第三者の意見] ○ 事業実施により、地区内農産物の集出荷作業の効率化が図られ、地区内水田のほ場整備と相まって、農地利用集積による認定農業者の増加並びに経営規模拡大が進み、県内を代表する良質米産地強化に貢献している。 ○ 農道の整備によって、通作時間や農産物の輸送時間の短縮、軟弱野菜の荷傷み防止などの直接的な効果のほか、農道を利用する一般車両の交通量も増加し、利便性の向上に寄与している。農道の整備等により、生産性の高い優良農地の維持に貢献しているが、本地区でも高齢化等で農業従事者が減少し作付面積が計画に満たない作物も多く、若い世代が意欲的に営農に取り組める基盤作りが必要だと思われる。今後はトマトのブランド産地化に対するソフト的な対応が必要である。 ○ 整備された農道が、災害時の緊急的な避難路・輸送路の役目を果たすなど波及的な効果の発現も認められる。 ○ 今後は、農道の有効利用に資する本地区の農地保全と一体となった地区農業の展開に向けた取り組みが望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業及び関連農業生産基盤が一体的に整備されることにより、営農効率の向上などの効果が認められるため、現在実施している地区について、所要の効果が早期に発現されるよう整備を推進していく必要がある。 一方、整備した農道については、適切な維持補修により施設の長寿命化が図られるよう、最適な管理体制や点検診断の手法を確立していく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農業集落排水事業	対象地区数	16地区
[評価結果] ○ 農業用排水路への生活排水の流入が減少し、農業用排水の水質が改善され、河川等の公共用水域の水質保全にも寄与するとともに、水洗化が進み、地域住民の生活の快適性、利便性が向上し、生活環境の改善が図られている。 ○ 処理水は渇水期には、地区内で農業用水として再利用されるとともに、処理施設から発生する汚泥は肥料として農地へ還元されており、環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築に貢献している。 ○ 今後、更に戸別訪問など未加入者の加入促進を図り、水洗化率を向上させる必要がある。			
[第三者の意見] ○ 農業用排水、河川等の公共用水域の水質保全や、地域住民の生活の快適性、利便性が向上するなどの、効果の発現が確認された。 ○ 農業集落排水施設の設置により、水洗化率の向上、農業用排水路の水質改善、汚泥の農地への還元利用などの効果が発現している。また、生活雑排水の流入がなくなった地区内の河川では、蛍の個体数が増えるなど、自然環境の向上につながっている。 ○ 将来、農業集落排水施設の老朽化に伴って維持管理費の高騰が予想されることから、更なる水洗化率の向上に努めるとともに、(改築等の)準備金の積み立てを行うなど、計画的な受益者への負担を検討する必要がある。 ○ 今後は、水洗化率の向上促進に向け、地区住民が地域環境保全の意識を高める啓発を図ることが効果的であり、住民の維持管理活動により一層の充実が期待される。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、公共用水域の水質保全や生活環境の改善が図られており、今後とも事業を推進していく必要がある。 一方、環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築にこれまで以上に貢献するため、処理施設から生じた汚泥の堆肥としての再利用等をより一層推進する必要があると考えている。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農村総合整備事業	対象地区数	8地区
[評価結果] ○ 本事業でほ場の大区画化及び用排水路の整備が実施されたことから、大型農作業機械による作業の効率化が図られた。 ○ 本事業の実施により、新規就農者数が増えるなど、定住の促進に寄与している。 ○ 本地区では、農業の生産基盤の整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られるとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、住みよい農村づくりの推進に寄与している。 ○ 本事業を契機に整備された集落内道路により緊急車両の集落内への進入や歩行者の安全な通行が確保されたこと等、生活環境も向上され、事業の有効性が認められる。 ○ 防火水槽の整備により地域住民の日常生活における安全性に、また、農村公園の整備により都市住民との交流に寄与している。			
[第三者の意見] ○ 本事業の実施を通じて、維持管理労力の軽減等による農業生産性の向上や、地域住民生活の利便性、安全性の向上などの、効果の発現が確認された。 ○ ほ場整備、農業用排水路や農道の整備によって、水稻から小麦・大豆への転作、大型機械の導入が可能になり、水稻の単収の増加、2年3作の作付け体系の確立による小麦・大豆の作付面積の拡大、営農経費の節減などの効果が達成された。また、農業集落道や農村公園の整備によって、生活環境の改善や地域コミュニティの活性化に寄与している。 ○ 農業用排水路の整備により、農地の冠水被害の軽減とともに農業生産性の向上に対して効果の発現がみられる。 ○ 本事業の実施を通じて、効率的な生産を行うための基盤が整備されるとともに、本事業を契機として新旧住民の交流が促進された。 ○ 緊急車両が集落内へ進入可能となる集落内道路が確保される等、生活環境の向上効果が確認された。 ○ 集落排水の整備により、地域住民の生活環境の向上が図られている。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 生産基盤と集落基盤の一体的な整備の実施により、農業生産性が向上するとともに、地域住民の生活環境が向上するなどの効果の発現が確認されているところ。 ○ 評価手法については、農村総合整備事業の持つ多面的な効果についても可能な限り評価することとしたい。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農村振興総合整備事業	対象地区数	8地区
[評価結果] ○ 本事業では場整備を実施したことで、個別経営面積の増加が図られ、農地の流動化が促進された。 ○ ほ場整備や農業用排水路の整備により、水田の乾田化が図られ、農業生産力が向上し、稲作中心から野菜作物のほか、花き等への転換が進んだ。 ○ 本事業の実施により、農村生活環境整備が行われたことで、都市近郊からの訪問者により都市と農村の交流が図られており、事業の効用が発揮されている。 ○ 評価結果を踏まえると、農村振興総合整備事業は、農村生活環境基盤の整備による生活環境の改善などを通じて、個性ある農村地域の振興に寄与しているといえる。 ○ 水辺環境整備等により地域内に生息する動植物の保全・回復が図られた。 ○ 本事業全体をとおして、観光と連携した農業の振興が図られ、地区内への観光客の集客や都市住民との交流に寄与している。 ○ 新規に住宅用地を創設したことにより、定住人口が増加している。 ○ 集落水辺環境や集落緑化施設等の整備により、地域住民にゆとりある空間が創出され、憩いの場や交流の場に利用されている。			
[第三者の意見] ○ 本事業の実施を通じて、維持管理労力の軽減や農産物輸送の効率化、農村の居住環境としての利便性、安全性の向上などの、効果の発現が確認された。 ○ 事業実施により、単収増加と労働力が軽減され、稲作中心から収益性の高い野菜、花きへ転換され、特産品であるワインへの加工、観光農業の展開が進められるなど、村の観光施策と一体となった地域づくりが進められている。 ○ 情報基盤の整備によって、農業関連情報の発信や都市農村交流等に貢献し、受益者の満足度も高い。今後は、魅力ある番組制作、農業に利益をもたらす活用方法を開拓し、より一層の施設の高度利用を図る必要がある。 ○ 事業の実施により、農業交通及び一般交通の走行経費節減、日常生活の利便性が向上するなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。 ○ さらなる経営規模拡大を図るため、意欲ある農業者に対する農地の利用集積を行う等の対策が望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 生産基盤と集落基盤の一体的な整備において、生活の利便性が向上するとともに、整備した施設を有効に活用した取り組みが活発化するなど、農村の振興に寄与しているところ。 ○ 評価手法については、農村振興総合整備事業の持つ多面的な効果についても可能な限り評価することとしたい。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	田園整備事業	対象地区数	1地区
[評価結果] ○ 地域ごとの核となる施設を中心に、コミュニティ施設や集落道路等の整備が行われたことにより、農村特有の伝統文化や資源を活用した地域の活性化に寄与しており、事業の有効性が認められる。 ○ 今後、観光産業等と連携を図った交流人口の一層の拡大を図っていくことが重要であり、これを契機として、地域活性化、農林水産業の活性化に取り組む必要がある。			
[第三者の意見] ○ 特段の意見なし。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、農村特有の伝統文化や資源を活用した地域の活性化に寄与しているとの評価結果が出ているところ。 ○ 今後、本事業の事後評価を行う際には、本事業で整備した田園空間博物館における多面的な事業効果の発現状況を可能な限りとらえるよう努める。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	地域用水環境整備事業	対象地区数	2地区
[評価結果] ○ 事業の実施により、地域交流及び都市と農村の交流の場が確保され、個性豊かで力に溢れる農村地域の活性化に寄与している。 環境用水として紅葉シーズンまで貯留期間の延長が行われており、美しい水辺環境の維持が図られている。 ○ 事業の実施により、農業用水の安定的供給が図られるとともに、金沢の街並みの景観向上に寄与するなど、農業用水の有する多面的機能の向上が図られた。また、多面的機能の向上と共に、地域住民と用水路との一体感が向上し、地域一帯となった農業水利施設の維持管理活動が盛んになる等、事業の有効性が認められる。 今後とも周辺住民の自主的な水路内清掃活動が継続されるよう、引き続き行政（金沢市）、地域住民、土地改良区における調整、協力が必要である。			
[第三者の意見] ○ 事業により植樹等を行った場合、その生育状況がどうなっているのかといった観点での評価も必要である。 ○ 事業の実施を通じて、農業用水の安定的供給及び金沢の街並みの景観向上に寄与するなど、農業用水の有する多面的機能の向上効果が確認された。また、本事業を契機として地域住民のまちづくりへの参画意識が醸成された。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、美しい水辺環境の維持や農業用水の安定的供給及び街並みの景観向上といった効果が確認されており、農村地域の活性化や農業用水の有する多面的機能の向上に寄与していることから、今後も事業を推進していく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	中山間総合整備事業	対象地区数	13地区
[評価結果] ○ 本地区では、農業の生産基盤整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られているとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、都市住民等との交流を通じた地域の活性化に寄与している。 ○ 農業用排水路等の維持管理費が事業実施前より軽減されたことや、農道等の整備により、集落間の往来や通勤・買い物等の生活道路として利用されることで農村生活環境の向上が図られていることから本事業の有効性が認められる ○ 地域住民に対して行ったアンケート調査において、本事業は地域社会にとって重要であると評価されている。 ○ 地域住民が話し合い、産地育成に向けた協議会が設立されるなど、生産基盤及び生活環境を活かした地域の活性化が図られている。 ○ 本事業の受益地において、鳥獣害被害による営農意欲の低下により、計画した作物が一部作付されていない状況が見受けられる。			
[第三者の意見] ○ 本事業の実施を通じて、維持管理労力の軽減等による農業生産性の向上や、地域住民生活の利便性、安全性の向上などの効果が発現が確認された。 ○ 事業実施により、単収増加と労働力が軽減され、水稻の一部が大豆や地区特産のばれいしょに転換され、活性化施設において直売や地区特産物の加工販売が行われ、地区農業の維持に寄与するとともに防災安全施設の整備による定住条件の向上が図られている。 ○ 農業集落道や営農飲雑用水施設の整備により、農村の生活環境の改善が図られている。 また、交流施設や情報施設の基盤整備によって、都市農村の交流や農業経営の発展に寄与し、地域の活性化に貢献している。 ○ 絶滅危惧種の育苗施設の整備を契機に祭りをを行うなど、集落一体となった特徴的な活性化の取り組みが展開されている。今後、こうした取り組みを近隣地域に拡大し、展開していくことが重要である。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] 本事業の農業生産基盤と農村生活環境の整備により、農業生産性の向上と生活環境の改善が図られるなど地域の活性化に寄与していることから、今後も中山間地域の農業・農村の活性化を図るため、事業を継続する必要がある。 一方で、事業を実施した地区のうち一部においては、鳥獣被害等による営農意欲の減退等により、計画した作物が作付けされていない状況が見受けられる。今後、事業の効果発現を促進するために、計画に沿ったほ場の活用を促進するとともに、地域に適合した対策や事業計画策定時における将来の営農の見通しをより精緻に予測する必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農地防災事業	対象地区数	9地区
[評価結果] ○ 農地防災事業は、農地及び農業用施設の湛水被害を防止する効果が発現しており、農業生産の維持及び農業経営の安定や地域住民の生活環境の向上に寄与しているといえる。 ○ 事業実施により農地・農業用施設、公共施設等において湛水被害が大幅に減少しており、地区内で大豆やアスパラガスなど水田を利用した畑作物の作付けが伸びている。また、ほ場整備事業が促進されるとともに農地の担い手への集積により農家の規模拡大が図られるなど事業の有効性が認められる。 ○ 整備された排水機場は適切に運転されており、地区内の農地及び農業用施設と併せ宅地、公共施設に湛水被害が発生していないことから、事業の効果が認められる。 ○ 事業で排水施設を増設したことにより湛水被害が防止され、農地の安定的な利用が可能となっているだけでなく、安全な地域づくりに貢献している。 ○ 本事業の実施により、受益地内の溢水被害が防止されており、農業生産の維持及び農業経営の安定が図られると共に、国土の保全に寄与している。 ○ 事業実施により、農地・農業用施設及び一般公共施設の洪水被害が防止されると共に地域住民の生活の安定と国土保全に寄与することができた。このため、安定した営農が可能となり、生産や収益が安定した農業が確立されている。			
[第三者の意見] ○ 農地・農業用施設への湛水被害の防止による農業生産や生活環境の維持などの効果が発現が確認されている。 ○ 事業実施により、湛水被害が防止され、安全な地域づくりに貢献しているだけではなく、安心した水稻や温室メロン生産が可能となり、地域農業の発展に寄与している。 ○ 事業実施により、農地・農業用施設、公共施設等の湛水被害が大幅に減少しており、効果が確認されている。 ○ 既設排水機場の更新、排水路の改修により、過去5年間に発生した3～4年確率日雨量に対しても湛水被害が発生していない。このような排水改良にともない、水稻や大豆の単収が増加したこと、水稻から小麦や大豆への転作が可能になったことなど農業経営の安定化が図られたことに加え、受益地内における宅地や公共施設の浸水被害に対する安心感も高まっている。 ○ 事業の実施により、湛水被害の解消、クレークに隣接する市道等の整備による一般生活の利便性が向上するなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 農地及び農業用施設の湛水被害を防止する効果が発現しており、農業生産の維持及び農業経営の安定や地域住民の生活環境の向上に寄与しており、今後も事業を推進していく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農地保全事業	対象地区数	3地区
[評価結果] ○ 事業実施により農地・農業用施設等の被害が防止され、農業生産基盤の維持、地域住民の安心に寄与しており、事業の有効性が認められる。 ○ 排水路等の整備により、降雨による農地の土壌侵食被害が防止され、営農の安定化を実現している。 ○ 承水路兼用農道等の整備により、農産物等の輸送が大幅に効率化され、営農条件が改善されている。 ○ 農業用排水路等の整備により農地の侵食を防止し、ほ場条件が改善された結果、農作業の省力化が図られ経営規模も拡大した。また、湿害被害を解消するなどほ場条件が改善されたことで、小麦や馬鈴薯などの生産量が増大し、農業の活性化に繋がっている。			
[第三者の意見] ○ 事業の実施により、農地・農業用施設等の地すべり被害が防止され、効果が確認されている。 ○ 事業の実施により、ほ場条件が改善されたことで耕作放棄地が解消するとともに発生の未然防止にもつながったことは評価できる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 農地・農業用施設等の被害が防止され、農業生産基盤の維持、地域住民の安心に寄与しており、今後も事業を推進していく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農村環境保全対策事業	対象地区数	2地区
[評価結果] ○ 整備された排水施設により、地区内の農地及び農業用施設と併せ宅地、公共施設に湛水被害は発生していない。また、整備された用水施設による用水の安定的な供給により、農業経営の安定化に寄与しており、事業の効果が認められる。 ○ 本事業により農業用水の水質が改善されたことにより、農作物生産の安定化に寄与している。			
[第三者の意見] ○ 排水施設や用水路の整備により、降雨時における湛水被害からの回避、用水の安定的な供給が図られた。その結果、水稻から小麦や大豆への転作が可能となったこと、水稻、小麦、大豆の単収が著しく増加したことなど、農業経営の安定化が図られ、災害防止効果は高い。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 農業用水の水質が改善されたこと、農地の湛水被害が防止されたことにより、農作物生産の安定化に寄与していることから、今後も事業を推進していく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	海岸保全施設整備事業(農地)	対象地区数	3地区
[評価結果] ○ 事業の実施により、背後地の農地、農業用施設及び一般公共施設に対する浸水被害が発生していないことから、事業の効果が認められる。 ○ 事業の実施により、堤防の補強等が行われ高潮・波浪等による被害を受けることも無くなり、安定した営農と安心して生活できる環境をもたらしている。 ○ 事業の実施により、背後地への高潮等の被害は発生しておらず防護効果は発現している。			
[第三者の意見] ○ 事業の実施により、背後地の農地、公共施設、民家などへの浸水被害の防止が図られ、高潮からの安全性が確保されている。 ○ 事業の実施により、防護区域への被害がなく事業目的に応じた効果が発現していると認められる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 国土の保全とともに人命と財産の防護を図る事業であることから、今後も事業を推進していく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	海岸環境整備事業（農地）	対象地区数	2地区
[評価結果] ○ 事業の実施により、離岸堤が整備され汀線が回復し国土の保全が図られている。 ○ 事業の実施により、砂浜の回復や緩傾斜堤が整備され海岸が利用しやすい環境になり、海岸の利用促進が図られている。 ○ 事業の実施により、国土保全との調和が図られ豊かで潤いのある農村の実現に寄与していると言える。 ○ 事業の実施により、背後農地を含めた防護区域の保全が図られている。また、海浜利用者数が計画を大幅に上回り、地域活性化が図られており、事業の効果が認められる。			
[第三者の意見] ○ 事業の実施により、国土保全機能の強化、地域住民の休養の場として利用される砂浜や農地・農業用施設等への浸水被害の防止などの、効果の発現が確認された。 ○ 事業の実施により、事業完了後に発生した計画値を上回る波浪に対しても背後地への被害や侵食は発生が無く、農地を含めた背後地の保全が図られている。また、海浜利用者の数が増加し、地域の活性化に大きく寄与している。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 国土の保全と調和を図りつつ、国民の豊かで潤いのある快適な海浜利用の向上に資する事業であることから、今後も事業を推進していく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	草地畜産基盤整備事業	対象地区数	5地区
[評価結果] ○ 草地基盤の整備により自給飼料基盤が確保され、大型機械の効率的利用が可能となり、良質な自給飼料の増産が図られた。 ○ 草地整備改良等により生産コストを下げる効率的な農作業体系となった。 ○ 草地造成改良等による飼料基盤の拡大により、購入粗飼料から自給粗飼料への転換が図られ、飼料自給率の向上につながるとともに、経営の規模拡大が図られ、生産性の高い経営体が育成された。 ○ 畜産活性化施設（敷き料生産施設）の整備により、家畜飼養環境が改善されたことにより、事故率が低減し、子牛の生産性が向上している。 ○ たい肥舎の整備により家畜ふん尿が適正に処理され、たい肥及び液肥として草地に還元された結果、地域環境の改善が図られた。 ○ たい肥舎等の整備により、さとうきび・ばれいしょ等の耕種農家へ良質たい肥が供給されるなど、家畜ふん尿のリサイクルが推進され、環境保全型農業に貢献している。			
[第三者の意見] ○ 飼料作付け面積の拡大による飼料自給率の向上や畜産経営の規模拡大などの効果の発現が確認された。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、草地基盤の整備による飼料自給率の向上といった効果の発現が確認されており、生産コストの低減や経営規模の拡大に寄与していることから、今後も整備を推進していく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	畜産環境総合整備事業	対象地区数	4地区
[評価結果] ○ 家畜排せつ物処理施設等の整備により、畜産経営に起因する環境問題の改善が図られ、畜産経営の安定的・持続的発展が可能となっている。 ○ 生産されたたい肥については、耕種農家との連携により、土地利用型作物や園芸作物等に利用されるなど、地域の循環型農業に大きく貢献している。 ○ 家庭から排出される生ゴミを家畜排せつ物と一体的に処理することにより、焼却に比べ処理コスト等が軽減している。			
[第三者の意見] ○ 畜産環境問題の改善が図られるとともに、担い手の確保・育成、粗飼料自給率の向上などの効果の発現が確認された。 ○ 家畜ふん尿の適切な処理及び耕種農家との連携によるほ場へのたい肥の還元により、たい肥の需要が増大していることから、たい肥センターを利用する新たな畜産農家の確保等が望まれる。 ○ 周辺河川の水質汚濁の改善を図る指標を事業要件に盛り込んでいくことが望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、畜産経営に起因する環境問題の改善といった効果の発現が確認されており、耕種農家との連携により、土地利用型作物や園芸作物等に利用されるなど、地域の循環型農業に大きく寄与していることから、今後も整備を推進していく必要がある。			

技術検討会委員名簿

局 名	氏 名	専門分野	所 属
農村振興局 生産局	岡村 俊邦 長澤 徹明 中嶋 博 中本 准一 橋本 正雄	環 境 農業土木 農 学 農業経済 農業情報	北海道工業大学空間創造学部教授 北海道大学大学院農学研究院教授 北海道大学名誉教授 酪農学園大学環境システム学部教授 北海道農業ジャーナリストの会代表幹事 北海道農業会議事務局長
東北局 農政局	家串 哲生 小山 良太 佐藤 照男 那須 千子 藤崎 浩幸	農業経済 地域経済 農村環境 生活環境 農業土木	山形大学農学部准教授 福島大学経済経営学類准教授 秋田県立大学生物資源科学部教授 消費生活アドバイザー・環境カウンセラー 弘前大学農学生命科学部准教授
関東局 農政局	浅枝 隆 河野 英一 佐々木 隆 高木 敦子 諸藤 享子	環 境 農業土木 農業経済 地域づくり 農村女性	埼玉大学大学院理工学研究科教授 日本大学生物資源科学部教授 信州大学農学部教授 (有)アムズ環境デザイン研究所代表 特定非営利活動法人農と人とくらし研究センター理事
北陸局 農政局	青海 万里子 酒井 富夫 鷺見 英司 丸山 利輔 三沢 真一 水 上 聡子	消 費 者 農業経済 経 営 農業土木 環 境 地域計画	コープいしかわ常任理事 富山大学教授 新潟大学准教授 石川県立大学参与 新潟大学教授 (株)地域計画連合福井ワーキンググループ代表
東海局 農政局	境田 未緒 千千 正照 福島 聡子 向井 礼子 清 史	マスコミ 農業土木 環 境 文化・地域づくり 農業経済	中日新聞社編集局生活部記者 岐阜大学応用生物科学部教授 日本福祉大学国際福祉開発学部教授 ケーブルネット鈴鹿ディレクター 名古屋市立大学大学院経済学研究科教授
近畿局 農政局	伊庭 治彦 河地 利彦 小林立 圭介 古谷 千絵 三沢 邦子	農業経済 農業土木 環 境 マスコミ 消費生活	神戸大学大学院農学研究科准教授 京都大学大学院農学研究科教授 滋賀県立大学名誉教授 ジャーナリスト (社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 常任顧問
中国四国 農政局	石丸 賢 齋宮 正憲 井上 憲一 永井 明博 中道 仁美	マスコミ 経 済 農業経済 農業土木 農村社会	中国新聞社論説委員 (社)中国地方総合研究センター常務理事 島根大学生物資源科学部准教授 岡山大学大学院環境学研究科教授 愛媛大学農学部准教授

局 名	氏 名	専門分野	所 属
九 州 農 政 局	甲 斐 諭 徳 田 一 徳 西 橋 久 美子 平 松 和 明	農業経済 経 済 消 費 者 農業土木	中村学園大学流通科学部教授 (財)九州経済調査協会研究主査 熊本消費者懇話会会長 九州大学大学院農学研究院教授
沖縄総合 事 務 局	宜 保 清 一 幸 喜 徳 子 吉 田 茂	農業土木 社 会 学 農業経済	放送大学沖縄学習センター所長 沖縄石油ガス(株)代表取締役社長 琉球大学名誉教授

(敬称略 五十音順)

(別添3)

問い合わせ先

(農林水産省)

TEL : 03-3502-8111 (代表)

事業名	事業主管課	担当者名
(評価担当)		
【農村振興局所管事業】		
・ かんがい排水事業 ・ 畑地帯総合整備事業	水資源課	細井、小倉 (内線5593)
・ 経営体育成基盤整備事業	農地資源課	瀧川、菊池 (内線5613)
・ 畑地帯開発整備事業	農地資源課	長山、佐々木 (内線5611)
・ 農道整備事業	農村整備官	平山、大森 (内線5615)
・ 農業集落排水事業	農村整備官	佐藤、村瀬 (内線5512)
・ 農村総合整備事業 ・ 農村振興総合整備事業	農村整備官	前田、稲田 (内線5615)
・ 田園整備事業	農地資源課	中村、皿谷 (内線5493)
・ 地域用水環境整備事業	水資源課	床次、伊藤 (内線5593)
・ 中山間総合整備事業	中山間地域振興課	森久保、平山 (内線5638)
・ 農地防災事業	防災課	野田、菅原 (内線5661)
・ 農地保全事業	防災課	岩下、佐々木 (内線5662)
・ 農村環境保全対策事業	防災課	岩下、正野 (内線5662)
・ 海岸保全施設整備事業(農地) ・ 海岸環境整備事業(農地)	防災課	久保、若田 (内線5511)
【生産局所管事業】		
・ 草地畜産基盤整備事業 ・ 畜産環境総合整備事業	畜産振興課	丸井、高村 (内線4916)
(担当窓口) 農村振興局	土地改良企画課	松澤、田高 (内線5474)

〔農林水産省のホームページアドレス <http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/index.html>〕

(地方農政局等)

農政局等名	担当窓口
東北農政局	農村計画部 土地改良管理課 022-221-6252 (直通) http://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/hozyo/hozyotop.html
関東農政局	農村計画部 土地改良管理課 048-740-0505 (直通) http://www.maff.go.jp/kanto/nouson/tochi/jigyohyouka/index.html
北陸農政局	農村計画部 土地改良管理課 076-232-4532 (直通) http://www.maff.go.jp/hokuriku/nnjigyohyouka/hozyohyouka.html
東海農政局	農村計画部 土地改良管理課 052-223-4621 (直通) http://www.maff.go.jp/tokai/hyoka/hyoka_nn.html
近畿農政局	農村計画部 土地改良管理課 075-414-9019 (直通) http://www.maff.go.jp/kinki/seibi/sekei/jigyohyouka/index.html
中国四国農政局	農村計画部 土地改良管理課 086-224-9410 (直通) http://www.maff.go.jp/chushi/kyoku/jigohyoka2/index.html
九州農政局	農村計画部 土地改良管理課 096-211-9660 (直通) http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/jigohyouka/jigohyouka.html
沖縄総合事務局	農林水産部 土地改良課 098-866-1652 (直通) http://www.ogb.go.jp/nousui/index.html

(別添４) 評価地区一覧表

事業名	局名	都道府県	事業主体名	地区名
① かんがい排水事業 (13地区)	農村振興局	北海道	北海道	みなみほろ 南美原
		北海道	北海道	ひがしかんせん 東幹線2期
	東北農政局	青森県	青森県	おうきかがわきがん 相坂川左岸
		宮城県	宮城県	はさまがわじようりゆう 迫川上流2期
	関東農政局	千葉県	千葉県	おちあいがわ 落合川
	北陸農政局	富山県	富山県	じゆうにかんの 十二貫野
		福井県	福井県	まつがはちゆうおう 松ヶ鼻中央
	東海農政局	愛知県	愛知県	まつはらようすいだいに 松原用水第二
	近畿農政局	滋賀県	滋賀県	えごがわ 上郷川
		兵庫県	兵庫県	ほんじようがわ 本庄川
	九州農政局	佐賀県	佐賀県	ひがしよかちゆうぶ 東与賀中部
		長崎県	長崎県	まつさきひがし 松崎東
	沖縄総合事務局	沖縄県	沖縄県	まなつ 間那津
② 経営体育成基盤整備事業 (19地区)	農村振興局	北海道	北海道	ほんごう 本郷
		北海道	北海道	にしにわ 西丹羽
		北海道	北海道	おきむないにし 納内西
		北海道	北海道	みなみおうきやま 南扇山
	東北農政局	秋田県	秋田県	かねにしほくぶ 金西北部
		山形県	山形県	みやした 宮下
		山形県	山形県	みやはら 宮原
	関東農政局	栃木県	栃木県	いわさき 岩崎
		埼玉県	埼玉県	てごばやしだいに 手子林第二
		静岡県	静岡県	しもふるしろ 下古城
	北陸農政局	石川県	石川県	かたやまつ 片山津
		福井県	福井県	とみたほくぶ 富田北部
	東海農政局	愛知県	愛知県	むつみなんぶ 六ツ美南部
	近畿農政局	滋賀県	滋賀県	あづちなんぶ 安土南部
		兵庫県	兵庫県	かつお 勝雄

事業名	局名	都道府県	事業主体名	地区名
	中国四国農政局	島根県	島根県	せんげ 千家
		広島県	広島県	いまづの 今津野
	九州農政局	福岡県	福岡県	ひがししも 東下
		佐賀県	佐賀県	ひようごほくぶ 兵庫北部
③ 畑地帯総合整備事業 (11地区)	農村振興局	北海道	北海道	くんねつふひがし 訓子府東
		北海道	北海道	しほちみなみ 士幌南
	東北農政局	福島県	福島県	ゆめ 湯野
	関東農政局	千葉県	千葉県	とうそう 東総I期
		山梨県	山梨県	やまなしだいに 山梨第二
		長野県	長野県	のべやま 野辺山
		静岡県	静岡県	みやこたほくぶ 都田北部
	東海農政局	愛知県	愛知県	きらはす 吉良幡豆
	九州農政局	長崎県	長崎県	たまりめず みようけん 溜水・妙見
		鹿児島県	鹿児島県	だいにあまきほくぶ 第二天城北部
	沖縄総合事務局	沖縄県	沖縄県	にしほら 西原
④ 畑地帯開発整備事業 (1地区)	九州農政局	鹿児島県	鹿児島県	たかはし 高橋
				おおかりべ 大狩部
⑤ 農道整備事業 (11地区)	農村振興局	北海道	北海道	ほろいわ 幌岩
		北海道	北海道	すごう 菅生
	東北農政局	宮城県	宮城県	にらさき 菲崎
	関東農政局	山梨県	山梨県	せきがわりゆういき 関川流域1期
	北陸農政局	新潟県	新潟県	こいがひら 鯉ヶ平
	東海農政局	岐阜県	岐阜県	しらかわわに 白川和爾
	近畿農政局	奈良県	奈良県	ちづ 智頭
		徳島県	徳島県	たかぎし 高岸
	中国四国農政局	鳥取県	鳥取県	いきはやなんぶ 諫早南部
		徳島県	徳島県	とよのせいふ 豊野西部
	九州農政局	長崎県	長崎県	
		熊本県	熊本県	

事業名	局名	都道府県	事業主体名	地区名
⑥ 農業集落排水事業 (16地区)	農村振興局	北海道	蘭越町	昆布 こんぶ
		北海道	浜中町	茶内 ちやない
	東北農政局	岩手県	金ヶ崎町	永南 えいなん
		秋田県	井川町	施田 なもみだ
	関東農政局	栃木県	宇都宮市	下福岡 しもふくおか
		群馬県	太田市 (旧新田町)	村田・小金井 むらた こがねい
		千葉県	芝山町	山中 やまなか
	北陸農政局	新潟県	上越市	和田東部 わだとうぶ
		富山県	富山市	三郷 さんこう
	東海農政局	岐阜県	恵那市	東野 ひがしの
		三重県	伊賀市 (旧阿山町)	鞆田 ともだ
	近畿農政局	奈良県	奈良市	田原 たはら
	中国四国農政局	島根県	出雲市	宇那手船津 うなてふなつ
		山口県	周防大島町	日良居 ひらい
	九州農政局	熊本県	小国町	黒渕 くろふち
		大分県	宇佐市	矢部 やべ
⑦ 農村総合整備事業 (8地区)	農村振興局	北海道	北海道	麻布 あさぶ
	東北農政局	青森県	青森県 三戸町	三戸東南部 さんのへとうなんぶ
		福島県	郡山市	郡山 こおりやま
	北陸農政局	石川県	能美市 (旧辰口町)	辰口 たつのくち
	東海農政局	三重県	伊賀市 (旧伊賀町)	伊賀 いが
	近畿農政局	兵庫県	南あわじ市 (旧西淡町、三原町)	南淡路 みなみあわじ
	中国四国農政局	山口県	岩国市	美和 みわ
	九州農政局	大分県	大分県	中原 なかはら

事業名	局名	都道府県	事業主体名	地区名
⑧ 農村振興総合整備事業 (8地区)	農村振興局	北海道	北海道	夕張太西 ゆうはりぶとにし
	東北農政局	青森県	青森県	下田北部 しもだほくぶ
	関東農政局	栃木県	栃木県	西鬼怒川 にしきぬがわ
		山梨県	山梨県	山中湖 やまなかこ
	東海農政局	岐阜県	岐阜県	郡上 ぐじょう
	近畿農政局	和歌山県	田辺市	長野 ながの
	中国四国農政局	香川県	香川県	三野川西 みのかわにし
	九州農政局	鹿児島県	鹿児島県	高尾野 たかおの
⑨ 田園整備事業 (1地区)	北陸農政局	石川県	石川県 輪島市 (旧輪島市、旧門前町) 穴水町 能都町 (旧能都町、旧柳田村)	能登北部 のとほくぶ
	北陸農政局	石川県	金沢市	東旭川 ひがしあさひかわ
⑩ 地域用水環境整備事業 (2地区)	農村振興局	北海道	北海道	東旭川 ひがしあさひかわ
	北陸農政局	石川県	金沢市	金沢鞍月 かなざわくろつき
⑪ 中山間総合整備事業 (13地区)	農村振興局	北海道	北海道	栗東 りつとう
		北海道	北海道	蘭越こぶしの郷 らんこし さと
	東北農政局	青森県	青森県	奥津軽 おくつがる
		山形県	山形県	リバーサイド葉山 はやま
	関東農政局	山梨県	山梨県	巨摩の郷 こま さと
		長野県	長野県	天龍南信濃 てんりゅうみなみしなの
	北陸農政局	富山県	富山県	神通峡 じんづうきよう
	東海農政局	岐阜県	岐阜県	南古城 みなみよしき
	近畿農政局	京都府	京都府	小町の里 こまち さと
		和歌山県	すさみ町	佐本川 さもとがわ
	中国四国農政局	岡山県	岡山県	旭 あさひ
	九州農政局	佐賀県	佐賀県	厳木 きゆうらぎ
		大分県	大分県	木佐上 きさがみ

事業名	局名	都道府県	事業主体名	地区名
⑫ 農地防災事業 (9地区)	農村振興局	北海道	北海道	木ノ子
		北海道	北海道	六線沢
	東北農政局	宮城県	宮城県	吉田
		福島県	福島県	伊達崎
	関東農政局	静岡県	静岡県	鳥羽野
	北陸農政局	新潟県	新潟県	新発田Ⅱ期
	東海農政局	愛知県	愛知県	大島
	中国四国農政局	高知県	高知県	布師田東
	九州農政局	福岡県	福岡県	大善寺
⑬ 農地保全事業 (3地区)	農村振興局	北海道	北海道	芙蓉
	北陸農政局	新潟県	新潟県	佐渡
	中国四国農政局	愛媛県	愛媛県	怒和南
⑭ 農村環境保全対策事業 (2地区)	東海農政局	愛知県	愛知県	尾張西南部
	中国四国農政局	徳島県	徳島県	川内
⑮ 海岸保全施設整備事業 (農地) (3地区)	東海農政局	愛知県	愛知県	藤江・生路
	中国四国農政局	山口県	山口県	大道
	九州農政局	熊本県	熊本県	日奈久
⑯ 海岸環境整備事業 (農地) (2地区)	東北農政局	福島県	福島県	浅見川
	東海農政局	三重県	三重県	島勝
⑰ 草地畜産基盤整備事業 (5地区)	生産局	北海道	北海道	東豊富
		北海道	北海道	中西別
	東北農政局	岩手県	(社)岩手県 農業公社	盛岡北部
		山形県	(社)山形県 農業公社	置賜北部
	九州農政局	鹿児島県	(財)鹿児島県 地域振興公社	奄美第1

事業名	局名	都道府県	事業主体名	地区名
⑱ 畜産環境総合整備事業 (4地区)	生産局	北海道	(財)北海道 農業開発公社	釧路
		北海道	(財)北海道 農業開発公社	佐呂間
	東北農政局	宮城県	(社)宮城県 農業公社	大崎東部
	九州農政局	鹿児島県	(財)鹿児島県 地域振興公社	肝属南部第1

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

- 農村振興局・生産局（北海道）
- 東北農政局
- 関東農政局
- 北陸農政局
- 東海農政局
- 近畿農政局
- 中国四国農政局
- 九州農政局
- 沖縄総合事務局